

【本リストの利用にあたって】

○本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用麻薬の取扱いや無菌製剤処理の可否等）をとりまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。

○かかりつけ薬剤師・薬局を既にお持ちで、新たに在宅訪問の希望がある場合には、当該薬局にご相談ください。

○本リストは、在宅患者への時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。

○時間外の緊急時対応が必要な場合は、

①薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。

②薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応、そのほかの薬局機能に係る薬局リストをご参照の上、お問合せください。

○本リストは、夜間・休日等に医師から処方箋が発行された場合など、緊急性の高い処方箋調剤等に対応することを念頭に、地域の薬局の開局時間・時間外対応の状況を取りまとめたものです。通常診療において発行された処方箋等の場合は、なるべく薬局の開局時間中にお問合せいただきますようご理解・ご協力の程お願いします。

○かかりつけ薬剤師・薬局をお持ちの場合は、当該薬局にご相談ください。

○在宅医療を受けられている方は、訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導の契約を結んでいる薬局にご相談ください。

○それ以外の方は、外来で時間外（夜間・休日）の緊急時対応を実施する薬局にご連絡ください。電話による相談対応を行います。（相談内容によっては、救急の受診勧奨、薬学的な緊急性に応じて当日（在庫状況等により翌日以降）の調剤、調剤対応可能な薬局の紹介等を行います。）

○医薬品の在庫状況・入庫状況や卸の営業時間等により、処方箋の内容によっては翌日以降の調剤対応となる場合があります。

○開局時間外の調剤の場合、追加で所定の費用がかかります（時間外加算等）。処方箋の使用期間は「交付日を含め4日間（3日後迄）」となりますので、お薬が手元に残っており処方箋の使用期間が切れない場合は、開局時間内のご利用をお願いします。

○これまでの薬剤情報等を確認した上で安全な調剤を実施するため、処方箋・お薬手帳と併せてマイナンバーカードをご持参ください。

○本リストは、地域において感染症対応を担う薬局やオンライン服薬指導の実施可否、一般用医薬品の取扱い状況等の薬局機能を取りまとめたものです。

○本リストは、時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。

○時間外の緊急時対応が必要な場合は、

①薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。

②薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応、そのほかの薬局機能に係る薬局リストをご参照の上、お問合せください。